

禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしても
なかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、
禁煙のお手伝いをいたします。



禁 煙 外 来 の ご 案 内

当院では、平成22年6月1日より敷地内禁煙を実施しております。
それに伴い、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお
悩みの方に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう

平成22年6月1日より「禁煙外 来」を始めました。

禁煙の指導がニコチン依存管理料として保険治療が認められることとなります。
ニコチン依存管理料を算定している患者さんに対してニコチンパッチ等の禁煙のための補助
薬の処方も保険治療として認められることになり、ますます幅広く治療を行えるようになって
います。

尚、「ニコチン依存症管理料」は、以下の条件に該当される外来患者さんが対象となります。

1. 直ちに禁煙をしようと考えていること
2. ニコチン依存症のスクリーニングテスト（TDS）が5点以上であること
3. プリンクマン指数（1日喫煙本数×喫煙年数）が200以上であること
4. 禁煙治療を受けることを文章により同意していること

この4点に該当されます患者さんに対し「禁煙治療のための標準手順書」に準拠し治療を行います。上記に該当されない患者さんは保険対象外となり自費での治療をさせていただきますので、
興味をお持ちの方は内科外来にお尋ねください。

【 診 療 時 間 】

水 曜 日 午後1：30 ～ 3：30

（予約制となります 1日5名）

内科呼吸器 担 当 医



北九州総合病院